

議会だより

おおいそ

第185号

2017年（平成29年）1月27日発行

12月定例会

- 旧吉田茂邸を郷土資料館の別館として位置付け・・・ 2～3
- 子ども基金を創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 「ポートハウスてるがさき」指定管理へ・・・・・・・・ 5
- 補正予算を可決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
- 11人が一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12～17



館の別館として位置付け



再建された旧吉田茂邸

12月定例会は、11月29日から12月13日までの15日間の会期で開きました。本会議初日の11月29日は、町税条例の改正、訴えの提起、指定管理者の指定、名誉町民称号贈呈、平成28年度補正予算など15議案を原案どおり可決しました。また、最終日の12月13日には郷土資料館条例など委員会付託となった4議案及び追加された2議案を含む6議案を原案どおり可決し閉会しました。一般質問では、11人が町長や教育長に行政事務についてたずねました。

4月1日の旧吉田茂邸のオープンにあわせ、大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例を廃止し、新たに大磯町郷土資料館条例を制定するもの。

条例では、旧吉田茂邸を昨年11月にリニューアルした大磯町郷土資料館の別館として位置付け、また、一般公開日、開館時間、観覧料、施設貸出しの使用料を定めている。

旧吉田茂邸の開館後は町直営で運営を行ない、将来的には民間活力の導入を考えているとのこと。

付託先の福祉文教常任委員会及び本会議において、賛成多数で可決した。

問 博物館法に基づく設置とした理由は。

答 県立公園内の体験学習施設であるため、郷土資料館と同様に博物館法に基づく設置とし、郷土資料館の別館とした。

問 博物館法の範囲の中で、どのように運営していくのか。

答 活用検討委員会からの提言を受け、研修機能を持たせることで有効活用できないか検討を重ねている。

問 研修機能の展開方法は。

答 戦後政治の『決断』の場となった地として、決断をテーマとした独自の研修等を開催する。また、場所貸しの形で

問 企業研修の誘致を行っていきたい。

答 建物を新しく建てても歴史的な意味や価値はない。ソフト面を充実し運営しなければじり貧になってしまう。

問 文化的な価値はないかもしれないが、建築史的な価値、復元住居としての価値は見出せると思う。ソフトの充実は、重要な課題であり、よりよい方向を模索していく。

問 案内するボランティアの教育も重要と考えるが。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

問 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

問 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

問 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

問 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

問 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

答 ボランティアとのかかわりは、現在、調整しているところである。

大磯町郷土資料館条例を制定

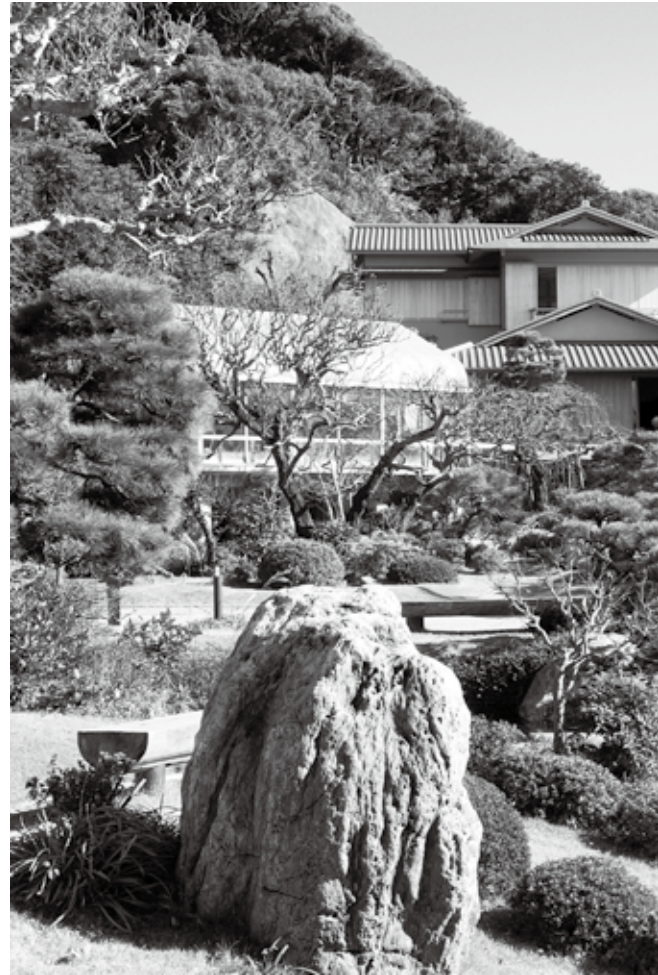
旧吉田茂邸を郷土資料

大磯町旧吉田茂邸再建基金は廃止

旧吉田茂邸の再建工事にかかわる事務が完了したため、再建工事等に要する経費の積み立てを目的とした大磯町旧吉田茂邸再建基金は廃止した。

旧吉田茂邸の観覧料

区 分		観覧料(1人)
個人	大人	500円
	中学生・高校生	200円
20人以上の団体	大人	450円
	中学生・高校生	150円
障がい者と介護人1人		無料



問 町民限定で何日間か無料開放する考えは。
答 ルールに照らし合わせた中で考えてみたい。多くのの方に寄付を求めたいながら、午後4時半で閉館。従前のごとく月曜日は休館。観光で日本一を目指すなんて掛け声倒れだ。

討論

反対

【柴崎 茂議員】

吉田茂がなぜこの地に居を構えたのか、来た人にわからせるようにすべき。これではそれができない。

【鈴木京子議員】

町民の3分の2は再建に意味はないと考えている。維持管理にも財源が必要。観覧料は高すぎる。

【玉虫志保実議員】

障がい者の観覧料無料の項目は不要。介助が必要な場合は二人で一人分の料金を払うのがよいと考える。

答 火災の教訓の中で、しっかりと危機管理するというのが県の方針もあり、午後5時の県立公園の閉園時間前に閉館せざるを得ない状況である。

賛成

【清田文雄議員】

この条例を早くとおして十分準備し開館してほしい。

【関 威國議員】

運用後不備があれば改正すればいい。

【竹内恵美子議員】

一般公開することで、地域文化の発展に寄与するよう頑張ってほしい。

【坂田よう子議員】

町内外の方々の善意により再建されたので議会は感謝の念を持つべきだ。

次代を担う 子どもたちのため

大磯町子ども基金を創設

平成28年度に子どもたちのために寄せられた520万円の寄付金を原資に、「大磯町子ども基金条例」を制定し、次代を担う子どもたちが笑顔にあふれ、未来に夢と希望をもち、心豊かにたくましく成長できるよう教育環境の整備を図るもの。

ふるさと納税の活用も合わせ、子どもたちへの取り組みを進めていく。

基金を活用する事業

1. 子どもの自主的な活動への支援
2. 講座、講習、研修会の開催
3. 文化、芸能、祭礼などの活動への補助及び助成
4. 備品、物品等の購入
5. その他町長が必要と認めたもの



(東京工業大学より写真提供)

大隅良典氏に 名誉町民の称号を

2016年のノーベル生理学・医学賞を受賞された功績を称え、大磯町では12人目の名誉町民の称号が贈られます。

(平成21年3月から大磯町在住)

おめでとうございます

問 基金を活用する事業とはどのようなものか。

答 具体的な事業は、平成29年度以降の予算へ計上するので、予算審議や補正予算で審議していただきたい。

問 他市町では、独自で貧困家庭への補助や育英資金のような使い方をしているが、そのようなものに発展させる考えはあるか。

答 原資が増えたら再度検討する。

問 備品、物品等の購入とは、物品などは一般会計で購入しないのか。

答 基金を活用し購入するものと、一般会計予算で購入するものは区別する。

問 ふるさと納税による寄付のPR方法は。

答 町ホームページで「子どもの保育環境整

備に関する事業」の項目を入れ、PRする。

問 寄付者から使い方の希望はあるか。

答 具体的な指定はなく、子どもたちの教育のために、という意向である。

討論

反対

【柴崎 茂議員】

子どもたちの教育にかかるとは、一般会計予算で処理すべき。現状の学級費でさえ十分に賄えないのだから、不足しているところへ充てるべき。

【渡辺順子議員】

子育てで選ばれる町を目指しているなら、子育て世代のニーズに合わせた使い方をすべき。これは一般会計で処理できる内容である。

【鈴木京子議員】

子どもたちの事業を充実させる教育費を寄付やふるさと納税に頼るようになるのではないかと危惧する。

賛成

【坂田よう子議員】

ふるさと納税などで、子どもたちのための寄付金があった場合、入れておく必要がある。

ポートハウステるがさき

平成29年4月から

指定管理へ

申請があった2団体の比較

	ポートハウステるがさき 利活用事業運営共同事業体	ハヤシグループ
構成 団体	(株)ピースフル (株)武翔総合管理 スポーツインテリジェンス(株) 日本リコメンド(株)	(株)ハヤシ (株)林水泳教室
利活用 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳教室(プール開設期間外) ・アクアピクス教室 ・SUPヨガ教室 ・カヌーやオープンウォーターの選手育成を行う団体の練習会の誘致 ・照ヶ崎海岸ボランティアパトロール(夏季) ・SNSによる情報発信 ・空きスペースを利用した休憩所の開設 ・無料Wi-Fiスポットの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども水泳教室 ・成人向け水泳教室 ・アクアウォーキング教室 ・血圧測定器の設置 ・観光&サイクリングマップの設置 ・エコキャップ活動・海掃活動 ・ラジオ体操&大磯町オリジナル体操 ・大磯港漁業体験イベント ・シュノーケル体験会 ・ヨガ教室
平成29年度計画		
指定 管理料	13,395千円	12,897千円
利用料 金収入	4,530千円	3,673千円
事業 収入	2,628千円	257千円

ポートハウステるがさきの指定管理者を民間企業4社で構成する「ポートハウステるがさき利活用事業運営共同事業体」に指定し、大磯港及び周辺の海浜地域の利便性の向上、町内周遊の起点とし、活用機会を創出する。

問 選定された事業者に対する外部識者の講評に、「財務安定性から注意を要する」とある理由は。また、町はどのようにに注意するか。

答 事業収入が計画通りにならない場合、費用を負担する代表企業の経営状態を心配した。月1回の4事業者による共同会議や、2年

に1回の選定等委員会でリスクのないよう注意する。

問 道具を使用する事業で修繕が発生した場合、修繕費は事業者の責任で支払われるものか。

答 10万円以内の軽微なものは事業者が負担する。事業で発生した場合の対応は、事業者と話を決めていく。

問 ポートハウステるがさきの規模から、ハヤシグループの提案がふさわしい気がする。選定事業者の事業が失敗した場合、町にとって大きな負担にならないか懸念するが。

答 各企業が得意分野を活かし運営することが原則である。共同会議でそれぞれが課題抽出やよりよい運営方法の提案を行い、持続可能な運営を図ることを確認する。

認じているので、町としては期待する。

問 指定管理にするのは、みなとオアシス全体を見据えられるようになってからがいいのではないか。

答 港を中心に活動する団体とも協力し、港を拠点に町全体の活性化に寄与すると提案がある。指定管理者と連携してみなとオアシス事業を進める。

討論

反対

【鈴木京子議員】

この提案は魅力的で、きちんと遂行されるように町が考えていることは理解できたが、まだ具体的にないなどオアシスありきで話を進めている部分が納得できない。

指定管理者制度とは
公の施設の管理・運営を民間事業者の専門的な知識・経験により、施設の特徴を活かした利活用、効率的な施設の維持管理、サービスの充実などを図るため、民間事業者等に代行させることができる制度。

「おいそ福祉社会」に

建物明け渡しと損害賠償を求める訴え

町は、社会福祉法人「おいそ福祉社会」に対し、法人が占有し使用する大磯町横溝千鶴子記念障害福祉センター2階部分の明け渡しと、平成28年11月1日から明け渡しに至るまでの賃料相当の損害金の支払いの訴えを起すため、議会の議決を求めた。

これまでの経緯

障害福祉センターは故横溝千鶴子氏からの寄付金で町が建設し、平成15年に開設した。2階部分は当初からおおいそ福祉社会が運営する「かたつむりの家」が使用している。平成23年以降、町はおおいそ福祉社会と賃料や使用期間について話し合ってきたが意見に隔たりがあった。一方、平成22年に交わした覚書に不備が発覚したため、期限を1年延長したが、おおいそ福祉社会からはさらに期限延長の希望があり、期限までの返却が不可能と判断した。



障害福祉センター2階にある「かたつむりの家」

問 賃料相当の損害金の算定根拠は。

あり、平成27年7月29日付で、平成29年3月31日までに2階部分を明け渡すよう求めた。

問 おおいそ福祉社会に占有許可を出したことがあるか。

一方、平成22年に交わした覚書に不備が発覚したため、期限を1年延長したが、おおいそ福祉社会からはさらに期限延長の希望があり、期限までの返却が不可能と判断した。

問 覚書の起案は誰で、不備はいつ分かったか。

平成28年4月に判明。起案は町で、不備は平成28年4月に判明。

問 実費などの支払いは、年200万円の光熱水費の支払いがある。その他、平成26年度までは20万円の修繕積立金の寄付があった。

おおいそ福祉社会に占有許可を出したことがあるか。

問 開設時に2階の作業スペース、厨房、食堂の利用許可を出した。

覚書の起案は誰で、不備はいつ分かったか。

問 起案は町で、不備は平成28年4月に判明。

実費などの支払いは、年200万円の光熱水費の支払いがある。その他、平成26年度までは20万円の修繕積立金の寄付があった。

問 和解に対する町の考えは。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

問 お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

問 お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

問 お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

問 お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

問 お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

お互いにすみやかにまとまって、理解ができるなら顧問弁護士にまとめてもらう。

反対

【渡辺順子議員】

この議決は議会として重い責任がある。議会は、町の言い分だけでなく福祉社会からも話を聞くべきだ。これから土地を探して建物を建てようとしている上に損害金を払えばさらに経済的な負担がかかる。かたつむりの家に通っている方や保護者の不安は計り知れない。

【鈴木京子議員】

支え合い、助け合いの精神で多額の寄付をして施設をつくった横溝さんが、裁判でしか解決できない今の状態を知ったらどんなふうにも思われるか考えると、本当に情けない。かたつむりの家の利用者は優遇されているわけではないので議会が賛成することによって、居場所を失わせてはならない。

討論

【玉虫志保実議員】

福祉社会は見合った使用料であれば支払う気持ちはあることが記録にある。覚書に基づく貸付が不備ならば、そもそもそれに気が付かなかった町の不備である。福祉社会は、建物を町から無償貸与されることで特例として法人の許可が下りている。福祉社会の50人の利用者にも少し時間をあげたい。

賛成

【関 威國議員】

横溝さんは障がい者福祉の増進と福祉活動の育成発展のために寄付をされた。皆さんが仲良く施設を使うのは横溝さんの思いに叶っている。設立から10年以上排他的継続的使用が続いている。話し合いが決着しないなら裁判に訴えるのもやむを得ない。

国保税引き上げ案を可決

国民健康保険財政は加入者の高齢化に伴い、医療給付費が年々増加している一方、加入者の減少に伴い、歳入の根幹となる国民健康保険税収入は減少し、一般財源から補てんしている状況にある。

国民健康保険運営協議会からの答申を受け、健全化を図るために保険税率の引き上げなどを行うもの。

平成30年4月1日から国民健康保険の広域化により、運営主体が都道府県単位となる。

神奈川県では、所得割・均等割・平等割の3方式による賦課方式を採用することから、平成30年度のスムーズな移行を目指し、医療給付費分の資産割は廃止する。

また、今回の改正の対象期間は平成29年度のみである。

税率・税額の改正内容

区分		所得割	資産割	均等割 (円/人)	平等割 (円/世帯)
医療給付費分	現行	5.6%	10%	20,400	25,000
	改正後	5.7%	廃止	22,000	27,000
後期高齢者支援金分	現行	2.2%	—	9,900	—
	改正後	2.5%	—	11,000	—
介護納付金分	現行	1.8%	—	10,000	—
	改正後	2.1%	—	11,500	—

国民健康保険税率等の改正による財政への影響

	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分	合計	一般会計 法定外線入額
必要額	6億3,046万円	3億 105万円	9,463万円	10億2,614万円	—
現行	6億3,606万円	2億1,117万円	6,355万円	9億1,078万円	1億1,536万円
改正後	6億3,107万円	2億3,507万円	7,267万円	9億3,881万円	8,733万円

平成28年8月1日現在の加入状況から試算

※1万円未満は四捨五入

討 論

反 対

【柴崎 茂議員】

資産割をなくすことによつて資産を持ち続ける人が多くなれば、土地の値段は平準化していると思われる。国の改革は進まないのに、国保税が高くなれば、年金も払えない人が出てきて、さらに生活保護を求めるようになるのは、悪循環の象徴であり、絶対反対する。

【鈴木京子議員】

国保税は住民税と違い、税額の計算で使用する「所得」には、適用される所得控除がほとんどなく生活実態と程遠い制度になっている。資産がなく借家住まいの世帯は値上がりしてしまう。低所得者への軽減が取られているものの、過酷な制度といわざるをえない。

賛 成

【清田文雄議員】

平成26年度に、保険料を9.3%大幅に引き上げたにもかかわらず、平成27年度は一般会計から約1億4千700万円を繰入れ補てんしている。今回の3.1%引き上げの答申があつたことはやむを得ない状況であると考え、賛成する。

福祉センター

空調設備工事が中止に

樹木伐採手数料

当初予算で福祉セン

ター空調設備の改修工事

費1千80万円を見積もっ

ていたが、今年度実施し

た設計委託の結果、工事

費が予算の倍近くとな

り、工事を中止するため

減額するもの。

問 必要だから当初予算

で計上していたのに、

なぜ継続費で増額補正

しないのか。

答 補正予算に倍近くの

金額はすぐわないと判

断した。もし、増額補

正をした場合でも工事

に5カ月程度かかり、

今年度中に工事が完了

しないと見込まれたた

め中止にした。

問 当初予算の見積もり

が甘かったのではない

か。

答 今回の設計委託の中

で、もともと考えてい

た工事内容の全般的な

見直しも必要になった。

再度、次年度以降にお

願いをしていきたい。

問 このような危険な樹

木が原因となり、損害

賠償も発生していた。

危険な所は他にもある

と思うが、点検は行っ

ているのか。

答 町有地、山林や道路

など、被害を及ぼすよ

うな箇所が発見された

場合には直ちに対処し

たいと考えている。

高麗2丁目の共同墓地に隣接する町有地の樹木が危

険な状況にあり、伐採を行うため126万8千円を追加す

るもの。

問 4月や5月にいた

いた寄付金は、9月定

例会の補正予算で一般

会計の寄付金として処

理すべきではなかった

のか。

答 寄付金は、特に指定

がない限り、その都度

会計処理は行わず、年

度末に処理している。

今回は、子ども基金と

してきちんと積み立て

ていくという趣旨であ

る。

補正予算を可決

平成28年度一般会計補正予算は定例会初日と最終日に2件が提出された。

歳入歳出予算の総額に9千687万8千円を追加、予算の総額は109億2千180万9千円となった。

審議では、さまざまな事業に対する質疑が活発に行われた。



老朽化した空調設備の室外機

子ども基金積立事業

大磯町子ども基金条例の制定に伴う新事業。

平成28年度に子どもたちのためにいただいた寄付金

520万円を子ども基金に積み立てるもの。

平成28年度の寄付金

目的	日付	金額
小学校教育	4月12日	100万円
	10月20日	100万円
子育て支援	5月23日	100万円
	9月26日	100万円
	9月26日	100万円
	10月20日	20万円

平成28年度一般会計補正予算(第3号・第4号)の主な内容

歳入	
空調工事中止に伴う繰入金金の減	△ 1,080 万円
大磯小学校卒業生からの寄付金	10 万円
子育てに対する寄付金	320 万円
小学校教育に対する寄付金	200 万円
歳出	
空調設備工事中止による減	△ 1,080 万円
樹木伐採手数料	127 万円
子ども基金への積立事業	520 万円
学校図書購入費	10 万円
イノシシ捕獲手数料	100 万円

※1万円未満は、四捨五入

平成28年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算
一般会計 (第3号) (第4号)	109 億 2,181 万円 (7,838 万円を追加補正) (1,850 万円を追加補正)
国民健康保険事業 特別会計 (第2号)	47 億 4,550 万円 (294 万円を減額補正)
後期高齢者医療 特別会計 (第2号)	8 億 9,517 万円 (474 万円を追加補正)
介護保険事業 特別会計 (第2号)	30 億 2,990 万円 (1,583 万円を減額補正)
下水道事業 特別会計 (第2号)	18 億 1,870 万円 (885 万円を追加補正)

学校図書購入費

大磯小学校の子どもたちの教育に役立ててほしいと、同校卒業生から10万円の寄付金をいただいたため、図書を購入するもの。

イノシシ捕獲手数料

イノシシの捕獲手数料として、過去の実績に基づき、当初予算で70頭分を計上していたが、11月14日の段階で134頭を捕獲している。既に予定数を上回っているため、今までの割合等から70頭の1.5倍の100頭分、100万円を追加するもの。

がん検診推進事業

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5つのがん検診の受診申込みが当初予定していた人数を上回ったため、その分を追加するもの。

債務負担行為

債務負担行為として、3件の追加補正を行う。内訳は下表のとおり。

問 債務負担行為は3月議会に出すべきものでは。予算単年度主義の原則とどう整合性をとるのか。

答 納期に時間がかかるものなどは、4月1日から事業を開始できるように、債務負担を組み、議会の議決を得て執行することになる。

問 ポートハウスであるがさきの指定管理者の指定は、最初から可決すると見込んで補正予算に入れたのか。

答 当然、議会の議決が前提となるが、同じ会期中であっても地方自治法上の問題はない。

債務負担行為の項目

本庁舎等維持管理事業 (本庁舎電話交換設備ほか借上料)	平成 29 年度 ～ 平成 35 年度	1,624 万円
都市交通推進事業 (乗合タクシー運行委託料)	平成 29 年度	159 万円
ポートハウスであるがさき管理運営事業 (指定管理委託料)	平成 29 年度 ～ 平成 33 年度	6,698 万円

※1万円未満は、四捨五入

債務負担行為とは

予算は単年度で完結するのが原則だが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度においても「負担支出」をしなければならぬ場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておくこと。

討論

一般会計

反対

【渡辺順子議員】

今回の補正予算で理解できる内容もあるが、債務負担行為については、そのために3月議会を早めて2月に開催している。ポートハウスであるがさきの「指定管理者の指定について」にも反対なので、ここで6千600万の補正予算を組むことは承服しかねるため反対する。

審議に対する各議員の賛否結果一覧表

議案番号	議案	議員名（議席順）												結果	掲載ページ番号	
		坂田 よう子	竹内 恵美子	関 威國	三澤 龍夫	奥津 勝子	二宮 加寿子	清田 文雄	玉虫 志保美	片野 哲生	高橋 英俊	鈴木 京子	渡辺 順子			柴崎 茂
44	大磯町子ども基金条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	—	可決	4
45	大磯町郷土資料館条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	—	可決	2 3
46	大磯町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	—	可決	—
47	大磯町立幼稚園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	—
48	大磯町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	—
49	大磯町町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	—	可決	—
50	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	—	可決	7
51	大磯町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—	可決	—
52	大磯町旧吉田茂邸再建基金条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
53	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	6
54	和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	—
55	町道の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	—
56	指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	5
57	大磯町名誉町民の称号を贈呈することについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
58	平成28年度大磯町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	8 9
59	平成28年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
60	平成28年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
61	平成28年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
62	平成28年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
63	損害賠償の額を定めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	—
64	平成28年度大磯町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	8 9

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない

12月定例会の傍聴者は34人でした。

議会傍聴においでください

3月定例会の日程は、20ページをご覧ください。

みなさんの**請願・陳情**はこうなりました

番号	件名	提出者	要旨	付託委員会	委員会の意見・結果
第12号	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善について、国への意見書提出を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広	医療体制改善のため、国に医療従事者増員、夜勤労働環境改善等の意見書の提出を求めるもの。	福祉文教	平成26年度より、医療・介護サービス提供体制改革のための新たな財政支援制度が始まり、勤務環境改善の事業も含まれている。 趣旨採択 (全員一致)
第13号	介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現について国への意見書提出を求める陳情	神奈川県医療労働組合連合会 執行委員長 古岡 孝広	介護現場で働く労働者の処遇確保は国の責任で行うべき。よって、国に介護従事者の処遇改善等を求める意見書の提出を求めるもの。	福祉文教	2025年には団塊の世代が75歳以上となる。充実しなければならぬ問題と考えるが、国もいま検討している。 趣旨採択 (採択1、趣旨採択5)
第14号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の提出を求める陳情	神奈川県労働組合総連合 議長 福田 裕行	低賃金で働く人が増え、貧困の連鎖が社会問題化している。よって、最低賃金改善等を行うよう、国に意見書の提出を求めるもの。	総務建設	雇用の創出と安定は地方経済にとって切なる願いだが、最低賃金を上げても地域経済が好転するとは一概に言えない。 趣旨採択 (採択2、趣旨採択3、不採択1)
第15号	「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書」の提出を求める陳情	全日本年金者組合神奈川県本部 委員長 土志田 公佳	年金削減は高齢者だけでなく、現役世代の将来を一層不安にしている。よって、国に制度改善を求める意見書の提出を求めるもの。	—	机上配布
第16号	人間らしい生活の保障を求める意見書の採択を求める陳情	神奈川県生活と健康を守る会連合会 会長 市木 眞二	保護費切下げは受給者だけでなく国民生活全体の切下げに繋がる。よって、国に制度改善を求める意見書の提出を求めるもの。	—	机上配布
第17号	イノシシの被害対策について (陳情)	鈴木 洋有	鳥獣害対策は捕獲だけでなく、食肉の有効利用も重要。よって、捕獲獣食肉加工処理場の建設、被害対策の一層の推進を求めるもの。	総務建設	予防への取り組みが一番すぐにできること。町民の力が発揮できる方法を考えていく必要がある。 趣旨採択 (趣旨採択5、不採択1)
第18号	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	神奈川県私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利	県の私学生徒への補助は全国最下位水準である。よって、平成29年度予算で助成を拡充するよう、知事に意見書提出を求めるもの。	福祉文教	県の私立学校への生徒一人あたりの経常費補助は、少しづつではあるが上っている 趣旨採択 (採択1、趣旨採択5)
第19号	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	神奈川県私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利	私学生徒・保護者負担軽減のため公私の学費格差改善が必要。よって、私学助成を一層増額するよう、国に意見書提出を求めるもの。	福祉文教	選択性の中で、私学へ行きたい人は私学へいけばいい。教育は全体を考えなければならない。 趣旨採択 (採択1、趣旨採択5)

※趣旨採択：「願意は理解できるが、実現性の面で確信が持てない」といった場合に採られる決定の方法。

誰でも陳情書や請願（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

61-4100（内線281）※提出の締め切り（3月定例会分）2月6日（月）午後5時まで

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、12月7日・8日に11人の議員から21問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

鳥獣対策として 駆除が第一では 生息しない環境が必要



清田文雄

問 11月末現在、イノシシの捕獲頭数は139頭である。多い原因は何か。

答 昨年の里山の豊作や冬の気温が高かったため、個体の死亡数が少なかったからと考える。

問 農作物の被害状況は、平成26年度は106万2千円、平成27年度は150万5千円と聞いている。

問 具体的な被害防止策は行ったのか。

答 講習会で被害防止の技術習得等を周知した。

問 現在の状況では予防するという段階ではなく、駆除をしなければならぬと思うが。

答 捕獲しても、イノシシ

シの住みやすい環境を残したままでは被害は減らない。

問 国の交付金を活用して里山整備や電気柵の無償提供はできないのか。

答 交付金の要綱等を確認し、研究していきたい。

問 イノシシを埋設処理ではなくジビエ料理等に有効利用する考えは。

答 利用に向け、加工業者との協議は考えられるが、捕獲から利用までの施設の建設は難しい。

その他の質問

○今年度の防災訓練の総括と平成29年度の防災訓練計画について



人里に出て餌をあさるイノシシ

駅前再整備は 方針から町民参加を

議会と一緒に考える



渡辺順子

問 自治基本条例の見直しで、駅前駐輪場の建設をケーススタディとして検証したが町民参加の問題点は明らかになったか。

町長 さまざまな意見を聴取したために、方針レベルと事業レベルで複数の町民参加の手法を使ったことで混乱を招いた。

問 具体的には。

答 自転車等駐車対策協議会が事業レベルで、規模や内容についての検討。駅前用地活用検討委員会が方針レベルで駐輪場の位置を含め、土地全体の活用方法の検討だった。ワークショップは検討委員会の下部組織として設



取り壊した旧駐輪場跡地と駅前広場

置されたが、駐輪場の規模や形の検討となり、本来検討すべき内容が参加者にわかりにくかった。

問 この度、まちづくり基本計画に「駅前広場の再整備の検討」が新たに加えられた。もう方針は決まっているのか。

答 平成20年の要望書や署名に基づき進めている。

問 それは、駅前整備に関する要望や署名ではないか。

副町長 まず我々が先に研究し、議会と一緒に町民参加を考える。

手入れがずさん 運動公園の草花樹木

指定管理者と協議する



関威國

問 平成16年に全面開園した運動公園の事業費は。

答 用地費が約36億円、工事費約22億円、事務費等約4億円、総事業費は約62億円である。

問 財源内訳は。

答 国費が約15億円、県費約1億円、起債(借金)約35億円、残り約11億円が一般財源である。

問 平成27年度末の元利償還残高(借金残高)は。

答 約3億8千500万円。

問 運動公園の顔である入口にあった黒松は枯れたまま放置され、河津桜にはつるが巻き付き、調整池斜面の植栽文字OISOやラベンダーは雑草



雑草に覆われた植栽文字OISO

に覆われ哀れな状態である。維持管理の改善策は。

答 手入れの回数を増やすなど、指定管理者と協議を行う。

問 トイレに茶褐色の「さぼったリング」の汚れがあるが、清掃管理は。

答 週4回清掃しているが清掃の徹底を図る。

問 約62億円を投じた運動公園が町民に親しまれる公園となるよう、毎月の会議は三現主義の現場・現物・現実を重視し、机上ではなく現実を確認した上で問題解決を図ってもらいたい。

答 現場を見ながら進められるよう考慮したい。

婚活、新婚支援への 町の対応は

出会いの場を考えたい



奥津勝子

問 政府は10月に、結婚を希望する男女が出会いを求めて行う婚活への支援について、自治体の事業に限定していた対象を企業や団体が実施する取り組みにまで広げる方針を発表した。また、夫婦合計で年間所得300万円未満の新婚世帯を対象に、住居費や引っ越し費用に対して、国と自治体で最大18万円を交付する事業も継続する。町の婚活状況と新婚支援への実績は。

町長 平成24・25年度にJA湘南の青壮年部大磯支部と、町の主催で、農家の後継者不足の解消に向け、婚活イベントを3回実施した。1組が成立し、結婚されている。新婚世帯への生活支援策の実績はない。

問 町民の要望の声は。

町長 要望は届いていないが、一般社団法人カラフルが婚活イベントを開催し、町内外から19名の男女が参加している。

問 今後、考える対応は。

町長 まずは、若い世代が期待を持ち結婚し、安心して出産、育児ができるよう、総合的な環境の整備に向けて取り組みを進める。また、秋に実施しているチャレンジフェスタが出会いの場となるような企画を考えたい。



港に、「御船」の 展示スペースを

文化の情報発信を検討



三澤龍夫

問 大磯港みなとオアシス整備事業において、大磯港の姿が大きく変わろうとしている。その折に、長年行われている御船祭の御船を展示するスペースを設けることはできないか。

町長 御船祭の船については、高来神社の夏の大会である御船祭において、1年置きに引かれる船形の船山車であるということとは承知しており、町の大きな文化である。高来神社は高麗地区の鎮守であり、旧大磯宿を範囲とした地域全体の鎮守としても位置付けられている。

また、御船祭は町を代表する夏祭りとしてのイメージが非常に大きく、町指定民族資料（無形民俗文化財）にも指定されている。

御船を展示するためには、広いスペースが必要となる。整備に必要な財源の確保や、維持管理費など運営費等の観点から困難と考えているが、御船祭を地域に受け継がれてきた伝統の文化の一つとして訪れる方々に情報発信ができるよう、みなとオアシス基本構想策定業務委託の中で検討したい。



御船祭の「御船」

電気柵の補助制度 の見直しは 年度内に要綱を見直す



竹内恵美子

問 農業者の活動意欲を奪っている原因は鳥獣被害である。町の今後の対策は。

町長 平成29年度には予算・人を充実させたい。

問 農家以外の農業従事者への支援は。電気柵設置費の補助制度が実情に即したものとなるよう見直してほしいが。

答 現在の要綱は、農業により収入を得ている方に限定され実情に即していない。年度内に見直し等を行い、新年度から対応できるようにしたい。

問 鳥獣対策講習会でのアンケート結果は。

答 9割が講習会は必要、8割が今後も講習会に出席したいと回答した。

問 平成29年度から荒廃農地に関わる固定資産税の課税強化がされるが、対象農地はあるか。

答 対象農地はない。

問 湘南有害鳥獣対策協議会が組織化されているが、広域的な対策は。

答 被害の実態把握と有害鳥獣の生態調査、駆除講習会等行っている。

問 この協議会を活用し、捕獲や侵入防止策について、行政の枠を超えて必要な働きをしてほしいが。

答 働きかけや意見を伝え実践できるよう努力する。



栗を食べるウリ坊

必要のない調理費 を払う理由は 検討を重ねこの形に



柴崎茂

問 新明和工業(株)との契約に際し、日本の商慣行に著しくそぐわれない取引はないか。

町長 平成28年3月17日付で「(仮称)大磯町リサイクルセンター整備及び運営事業工事請負」に関する契約を、町契約規則及び地方自治法の規定により随意契約で締結、適正に執行している。

問 11月25日の総務建設常任委員会で建設面積が狭くなることを聞いたが、どのくらいか。

答 118・88平方メートルである。

問 平米単価は。また、面積を掛けるといくらか。

答 1食約607円の給食費のうち調理費は税込257円である。

問 誰のための給食か。エンゼルフーズのための給食のように感じる。

答 検討を重ねた上でこの形とした。

答 単価は47万7千円で、約5千500万円である。

問 この金額の返還は求めないのか。

答 性能発注で要求水準は満たしているため返す、返さないの話ではない。

問 エンゼルフーズ(株)への中学校、デリバリー給食の発注で、なぜ調理費を払わなければならないのか。調理費はいくらか。

答 1食約607円の給食費のうち調理費は税込257円である。

問 誰のための給食か。エンゼルフーズのための給食のように感じる。

答 検討を重ねた上でこの形とした。



1食607円の給食をつくる業者

みなとオアシス 事業の建設費は

5億8,200万円を計画



鈴木京子

- 問** 来年度予算編成は、財政推計で5億3千900万円が不足する見込みだが、投資的事業はいつ、どのように決定するのか。
- 町長** 歳入見込み額を参考に、必要性、優先度、継続性の高い事業を総合的に調整、決定する。
- 問** 普通建設事業を財政推計で見ると、来年度は5億円のうち全ての事業が入るのか。
- 答** 5億円は一般財源ベースなので国庫や起債は別である。
- 問** みなとオアシス事業に関心があるが、建設費用は入っていないのか。
- 答** 今年度、基本構想に600万円、来年度は実施設計に1千万円、最終の30年度で5億8千200万円を上限として、実施計画書に位置付けられている。
- 問** 町民が知らない間に計画が作られているのは大問題と指摘しておく。
- 小中学校のエアコン設置の件で、室温調査はまとまったか。
- 答** まだ整理できていない。
- その他の質問**
- 安心して介護サービスを受けられるために
 - 自治基本条例の見直しについて
 - 駐輪場の運用改善を



誰も知らない計画がある港

無添加調味料に 変更しない理由は

持ち味が生かせない



玉虫志保実

- 問** 「無添加の調味料を使用するほうが良いに決まっている」と答弁しながら変更しない理由は。
- 教育長** 現在の中学校給食のシステムでは、無添加の調味料の持ち味である色と香りが生かしきれないという理由から、使用を見送っている。
- 問** 任期付きで採用している20代の中学校給食担当栄養士の業務内容は。
- 教育長** 献立の作成、物資の発注・対応、給食中の生徒の様子を観察と食育指導補助、打ち合わせを含む調理場の視察等。
- 問** なぜ任期付き職員という形で採用か。
- 答** 3年3カ月の第1次給食としてスタートしていることから、任期付きで採用した。
- 問** 任期付き職員という形のメリットは。
- 答** 目的をもって職員を募集し、職員も任期付きと理解した上で応募している。個人のライフワークもあるので、正規職員として入るのがメリットなのか、任期付きがメリットか、その人にとってどちらがよいかは分からない。任期付き職員は1年契約で、成績優秀なら最長6年まで契約更新は可能である。



2学期末の給食に出たデザート

議会報告会

11月13日（日曜日）、国府支所及び保健センターで議会報告会を行いました。平成27年度決算審査の報告に加え、少人数に分かれての意見交換を行い、多くのご意見をいただきました。いただいたご意見は、議員全員協議会で内容を整理し、議会自ら取り組むべき項目は議会内で調査・研究します。町政に対する項目は、12月19日に、町長へ申し送りを行いました。回答は次回の議会報告会で報告いたします。



手話通訳者協力のもと、議会報告会を実施

議会に対する 主な意見

調査・研究としたもの
議会報告会

- 問** 決算報告はわかりやすくなくなったが、町の執行の説明をしている。議会として問題点を指摘し、二元代表制の役割を果たしてほしい。
- 答** 議論があったが、報告できていなかった。今後の改善点とする。
- 問** 数値を表示するなど、パワーポイントの作り方を考えるべき。
- 答** より分かりやすい資料作りに努める。

事務事業評価

問 議会による事務事業評価「観光振興対策事業」に対する評価理由・意見が理解できない。

答 議会全体の評価を出さなかったため、議員それぞれの意見になってしまった。今回は改善する。

町政に対する 主な意見

町長へ申し送りしたもの

- 防災対策**
- ◆避難者の住所氏名の情報提供を。地区防災会で防犯上必要である。
 - ◇町、社協、地区自主防災組織との連携強化をまちづくり
 - ◇松並木敷の管理整備の基準作成を望む。
 - ◇国府橋の整備を進めてほしい。

公園の管理

◆運動公園の管理がずさん。手入れも悪い。

生活環境改善

◇運動公園南側駐車場にトイレを設置すべき。

◇エネルギーの地産地消を進めてほしい。

子育て支援

◇子どもにもインフルエンザ予防接種の補助を。

鳥獣対策

◆本腰を入れたイノシシ対策を望む。

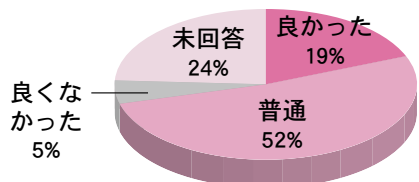
※◆印は12月定例会にて、一般質問した項目。



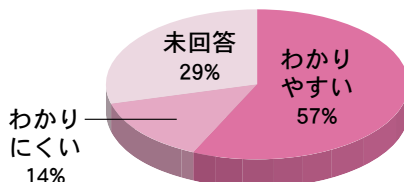
近い距離で活発な意見交換

参加者アンケート集計結果

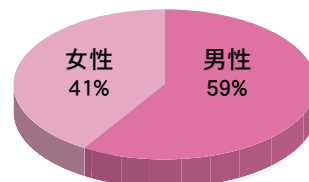
【感想】



【資料】



【来場者】



「みなとオアシス」の検証

総務建設常任委員会

現在、大磯町では観光振興の一端として大磯港に集客施設を整備する「みなとオアシス」事業を検討している。

政策提言の参考とするため、平成25年に国土交通省から「道の駅」「みなとオアシス」の認定を受けた愛媛県八幡浜市の事業を視察した。
(10月12・13日視察)



憩いの場になっている「みなとオアシス」

八幡浜港は九州と四国を結ぶフェリーが1日20往復し、年間70万人の利用客がありながら、そのほとんどが素通りしていくため、港に海産物直売所や食堂、産直、交流館を整備し、フェリー利用客と観光客を集客し地域の活性化を図っている。施設は駐車場(194台)を囲んで配置され、芝生の

広場やボードウォークもあり住民の利用も見込んでいる。事業規模は8億3千万円(市の負担は3割)、港の埋め立てに50億円。運営は一部施設を民設民営、市の支出は年間3千200万円。リピーターの確保が課題である。

事業規模は比較にならないが、港の位置付けや立地条件、既存施設の問題点など、大磯港が抱える課題の検証が必要であると感した。

その他、みかんの6次産業化を行っている濱田農園(八幡浜市)、(株)ニユウズ(伊方町)、道の駅「内子フレッシュパークからり」(内子町)を視察した。いずれも独自の地場産商品の開発・販売に成功している。

絵本による子育て支援

福祉文教常任委員会

子育てで選ばれた町を目指す大磯町では、平成28年度から始まる図書館サービスの計画策定を進めている。本に親しむ環境整備で先進的な事業を展開する北海道剣淵町の取り組みを視察し、委員会としての政策提言の参

考にする。
(10月20・21日視察)



児童書5万冊を誇る「絵本の館」

「絵本の館」は平成3年にオープンした絵本・児童書の専門図書館ともいべき施設である。蔵書数は7万冊。そのうち、絵本、児童書数は5万冊を超え、絵本原画も約1000点所蔵している。木のおもちゃなどの設置が子ども

の居場所づくりと子育て支援へとつながっている。開館当時から続く「けらぐち絵本の里大賞」は、来館者の投票で絵本の大家賞を決定するという、大変ユニークな制度である。また、障がい者の自立と社会参加の場として館内に喫茶を設け、軽食の提供のほか、絵本、お土産品の販売も行っている。

長い歴史の中で培われた町独自の発想と決断でここまで展開できたことに、町民の気概を感じた。その他、市長の公約で誕生した「手話言語条例」(旭川市)や「教育優先のまちづくり」(東川町)はいずれも職員や町長の長期的な政策の効果が感じられた。

笑顔シリーズ

元旦の国府海岸に初日の出を見に来たのは、昨年中学を卒業した仲間たち。寒さをものもしない希望に満ちたいっぱいの笑顔。初日の出の光とともに今年一年のパワーをもらいました。

彼女たちの笑顔が絶えることのないような一年でありますように。



投稿 匿名希望（国府新宿）

議会だよりの表紙を飾りませんか

議会だより編集委員会では、第186号（平成29年4月27日発行）の表紙写真を募集しています。

テーマ：「笑顔」

応募期間：平成29年3月24日まで受付
※応募上の注意や応募方法は、議会だより第184号または大磯町議会ホームページでご確認ください。

問い合わせ：大磯町議会事務局

議会スナップ



11月21日 福祉文教常任委員会行政視察 静岡県熱海市の起雲閣を見学。



11月15日 議員全員協議会行政視察 中丸の地域密着型介護事業所を見学。

予算特別委員会

3月1日（水）	全会計説明
3日（金）	総務関係
6日（月）	建設関係
7日（火）	福祉関係
9日（木）	文教関係

3月定例会

2月16日（木）	議案上程等
24日（金）	予算総括質疑
27日（月）	一般質問
28日（火）	一般質問
3月21日（火）	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN101
チャンネルにて放映

生放送9時～、
再放送は19時～

【編集後記】

新年あけましておめでとうございます。

天候に恵まれた今年のお正月、大磯海岸には初日の出を待った皆さんの姿がありました。

気持ちも晴れやかに迎えた新しい年。「一年の計」で皆さまは何を目標にされたでしょうか。

私たち、議会だより編集委員会は今年も昨年が続いて、「読みやすい紙面作り」に挑戦します。

本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

【発行責任者】

議長 吉川 重雄

【議会だより編集委員会】

委員長 渡辺 順子

副委員長 清田 文雄

委員 竹内恵美子

二宮加寿子

玉虫志保実

高橋 英俊

【オブザーバー】

副議長 坂田よう子